

## 国保の保険証を3月中に 郵送で一斉更新します

現在、使われています国民健康保険（国保）の保険証の有効期限は、平成21年3月31日までとなっていますので、3月中に新しい保険証に更新します。

新しい保険証は、簡易書留郵便で3月中に郵送します。世帯の皆さんの保険証は、まとめて3月中に郵送しますので、ご家族分を確認の上、大切に保管してください。

なお、修学のため家族と離れて訓子府町以外の市区町村に住む場合は、在学証明書が必要ですので医療給付係まで提出願います。

ただし、過去に在学証明書を提出されたことのある方は、提出の必要はありません。

## 国保高齢受給者証の 一部更新（70歳～74歳）

70歳から74歳までの国民健康保険（国保）前期高齢者の方の医療費窓口負担が、平成22年3月までは1割に据え置かれます。

このため、現在お使いの受給者証の4月以降の自己負担額が「2割」になっている方を対象に、「1割」に変更した受給者証を3月中に郵送します。すでに3割負担されている方は除きます。

※平成21年4月から自己負担割合が2割負担になるものを1割負担に据え置くものです。

## 申告書は自分で書いてお早めに

### 2月16日から所得税の確定申告

平成20年分所得税の確定申告相談および申告書の受け付けが2月16日(月)から始まります。(還付申告の受け付けは、1月5日(月)から)

贈与税の申告受け付けは、2月2日(月)から始まります。

所得税・贈与税の申告相談および申告書の受け付けは、3月16日(月)、消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告相談および申告書の受け付けは3月31日(火)までです。

申告書は、前年の「確定申告書の控え」や「確定申告の手引き」などを参考に、ご自分で作成し、早めに提出してください。

税務署の申告相談会場にお越しの際には、印鑑、前年の確定申告書などの控え、使い慣れた計算器具や筆記具をご持参ください。

### 所得税還付申告の特設会場

年金を受給されている方で、確定申告の必要な方を対象に特設会場を開設します。

- とき 2月3日(火)～5日(木)  
9時30分～12時、13時～16時
- ところ 北見経済センター1階

#### ○申告時に必要なもの

源泉徴収票、前年中（平成20年1月1日～12月31日）に支払った国民健康保険税・介護保険・生命保険料などの領収書または控除証明書、印鑑、銀行名および本支店または郵便局の口座が分かるもの

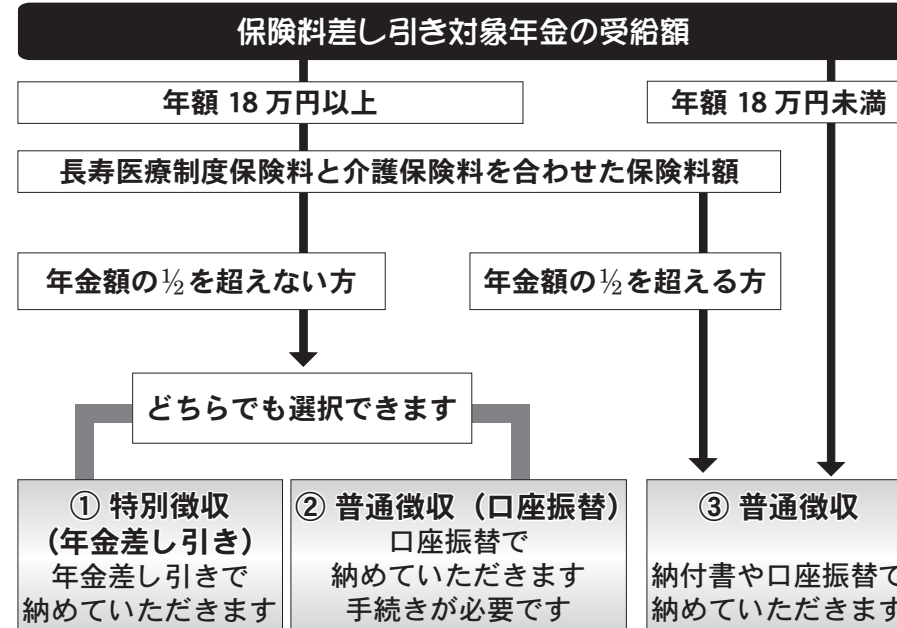
#### ○問合せ

北見税務署個人課税第1部門 (☎23-7151)  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>  
電子申告・納税システム e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

## 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

### 平成21年度の保険料の納め方は？

□ 保険料の納め方(年金差し引きと口座振替を選択できます) □



保険料の納入方法は、左図のとおり年金から差し引きで納めていただく「特別徴収」と納付書や口座振替で納めていただく「普通徴収」があります。

年金差し引き対象の方は、「年金差し引き」と「口座振替」を選択できるようになりました。

口座振替に切り替えを希望される方は、申し出が必要です。申し出は、随時受け付けていますが、年金差し引きから口座振替に切り替わる時期は、申し出の時期により異なります。

※年金差し引きを希望される方は、手続きが不要です。

※保険料額は、4月以降にお送りする「保険料額通知書」などでご確認ください。

【特別徴収(年金差し引きの方)】① 保険料の納め方は、原則として介護保険料と同様、2か月に一度支給される年金から、2か月分の保険料が自動的に差し引かれます。

※特別徴収は、年6回年金の支払い月に差し引かれます

仮徴収(4月から9月の6か月分)			本徴収(10月から3月の6か月分)		
4月(1期)	6月(2期)	8月(3期)	10月(4期)	12月(5期)	2月(6期)

平成20年中の所得が確定するまでに、平成19年中の所得を基に算定した保険料を6で割った額が支給月に差し引かれます。

平成20年中の所得を基に算定した確定保険料から仮徴収額を差し引きし、残った額を3で割った額が支給月に差し引かれます。

※長寿医療制度に加入された時期により年金から差し引かれる時期が異なりますので、役場福祉保健課にお問い合わせください。

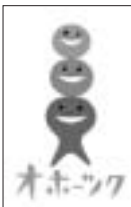


【普通徴収(口座振替や納付書などの方)】②・③ 年金額が年額18万円未満の方や、介護保険料と長寿医療保険料を合わせた額が、年金額の2分の1を超える方または、年金差し引き対象の方で口座振替を選択された方については、年金からの徴収は行われず、納付書や口座振替などで保険料を納めていただきます。普通徴収の納期は、7月から12月まで6期となっております。納期限は右表のとおりです。

期別	納期
第1期	7月16日～7月31日
第2期	8月16日～8月31日
第3期	9月16日～9月30日
第4期	10月16日～10月31日
第5期	11月16日～11月30日
第6期	12月10日～12月20日

■ 問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合 (☎011-290-5601)  
福祉保健課医療給付係 (☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番)



### 「つくつくオホーツク」携帯ストラップが当たる!クイズ de プレゼント

○の中に入る文字は何でしょうか?

三つの顔は上から「天力・地力・〇力」の「オホーツク力」を表しています

ヒント：客を乗せて車夫が引く二輪車を何と言いますか?

★「オホーツクファンタジア」(URL：<http://www.ohotoku26.or.jp/>)に今すぐアクセス★

「つくつくオホーツク」の携帯ストラップを抽選で20名様にプレゼント(当選の発表は、発送をもってかえさせていただきます)●応募先：はがきにてクイズの回答、氏名、年齢、住所、電話番号を記入し、☎093-8585 網走支庁地域政策課(オホーツク AI 推進協議会事務局)「クイズ de プレゼント」係へ●締切り：3月16日(月)必着(応募いただいた方の個人情報は、当プレゼントの発送以外には使用しません)●問合せ：網走支庁地域政策課 (☎0152-41-0620)